

近視の進行抑制を効能又は効果とする医薬品の選定療養費について

当院では、近視の進行抑制を効能又は効果とする点眼薬を使用する治療を受ける場合、通常の診療費とは別に、選定療養費として下記の金額をご負担いただきます。

診療回数	処方	費用
初回	点眼液1ヶ月分	4,380円（30本）×1箱
2回目	点眼液（3～）6ヶ月分	4,380円（30本）×（3～）6箱
3回目以降	点眼液6ヶ月分	4,380円（30本）×6箱

※料金は税込み

当該点眼薬を使用する治療の対象となる患者さまには、診察時に料金と内容についての詳細をご説明いたします。